



GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橘通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL0985(38)8821
FAX0985(38)5028

都城インター工業団地就職説明会

都城市に新たな工業団地『都城インター工業団地 桜木地区』が完成し、令和5年1月に各企業へ引き渡し予定となっています。これに伴い、都城市と宮崎労働局との雇用対策協定に基づき、都城市役所の協賛による就職説明会・面談会を令和5年1月17日～2月16日の間に計6回実施します。都城市役所と都城安定所どちらもSNSを活用して周知したところ、特にLINEを見て来所した求職者が多くいらっしゃいました。

就職説明会・面談会の第1回目は1月17日（火）に実施し、企業2社が参加。参加した企業の担当者からは、「求職者の方々と面接以外で直接話せる機会が無いので、こういった企画は有り難い」「在職中の方も就職活動をしている人



個別企業による説明・面談の様子



が多いと聞き、今回の就職説明会・面談会の実施期間中に、できるだけ多くの回数を入れてもらい、より多くの求職者の方と話をしたいと思っている」との声がありました。また、求職者からは、「直接話を聞いて良かった」「映像を観ながら説明を聞いて分かりやすかった」などの声があがっており、企業と求職者どちらからも好評でした。

引き続き残り3回の就職説明会・面談会が実施予定となっています。より多くの企業や求職者から今回の就職説明会・面談会が「来て良かった」との声があがるようサポートに努めていきます。



宮崎工業高校での研修会の様子

を「労働条件通知書交付推進キャンペーン」月間として、高校生のみならず県内全体に向けて労働条件通知書の交付の重要性をあらためて周知する予定としています。

高校生が労働法を学ぶ ～宮崎工業高校で講話～

宮崎労働局では、労働基準監督官による高校生を対象とした労働法研修会を実施しています。

1月13日には宮崎工業高校において①働く前に知っておくこと、②働く時のルール、③仕事を辞めるときをテーマに相談事例を交えながら労働法を解説しました。

働くにあたり労働条件をしっかりと確認することが大事であり、宮崎労働局としては今後新たな雇用が生まれることが多い3月、4月



(日 時)
令和5年3月3日（金）13:00～16:00
(場 所)
シーガイアコンベンションセンター
4階サミットホール
(参加対象者)
大学等1～3年生など
(参加企業)
県内に就業場所のある企業100社（予定）

くわしくはこちらを
ご覧ください



社労士会連絡協議会を 開催しました

11月14日、宮崎労働局と宮崎県社会保険労務士会は、宮崎市で令和4年度宮崎労働局・宮崎県社会保険労務士会連絡協議会を開催しました。この会議は、労働法令や制度の周知等の労働行政の円滑な運営を図る目的で年1回開催されているものです。

連絡協議会では、助成金の周知広報や求人者マイページの活用などの意見交換が活発に行われました。宮崎労働局では、これらの意見を踏まえ、宮崎県内企業の良好な職場環境を実現できるよう今後とも努めてまいります。

川越・社労士会会長（円内）



令和4年「高年齢者雇用状況等報告書」集計結果

66歳以上働ける制度のある企業の割合 全国4位
70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況 全国9位

宮崎労働局では、65歳までの「高年齢者雇用確保措置」及び70歳までの「高年齢者就業確保措置」の宮崎県内における実施状況などを集計した「高年齢者雇用状況等報告書」（令和4年6月1日現在）を取りまとめ、公表しました。

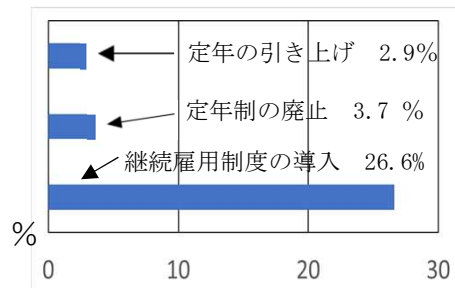
「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、65歳までの安定した雇用の確保のため、企業に「高年齢者雇用確保措置」を講じるよう義務付けています。さらに、令和3年4月1日から施行された改正法では、70歳までを対象として、雇用による措置や業務委託契約の導入、または社会貢献事業に

従事できる雇用以外の制度導入の措置により「高年齢者就業確保措置」を講じることを努力義務としました。

また、この法律では企業に対して毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員21人以上の県内企業2,220社の状況を取りまとめたものです。

宮崎県では65歳までの高年齢者雇用確保措置は、ほぼ全ての集計対象企業で講じられています。また、70歳までの就業確保措置実施企業は736社となり、前年同時期の集計から69社増加しました。実施割合も全体の33.2%（全国平均27.9%）であり、全国割合を上回

70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況（736社33.2%の内訳）



り、生涯現役社会の実現に向け着実に前進しています。

今後も、宮崎労働局・県内ハローワークでは、65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施していない企業に対しては計画的かつ重点的な個別指導を実施していくとともに、70歳までの就業機会確保措置に取り組む企業の更なる拡大を目指し、高年齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向けて施策を推進いたします。

就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議を開催

12月21日、宮崎労働局、宮崎県、地域若者サポートステーションなどの就職氷河期世代（概ね35～54歳）の方々への支援について、これまでの取組や進捗確認を行う、第6回みやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議をオンラインで開催しました。

今年度までの3年間の集中的な取組をとおして得られた成果を確認し、来年度からの「第二ステージ（2年間）」に向け、各種取組の効果検証を行うとともに、これまで積み上げた知見・情報やネットワークを活かし、構成機関・関係機関が一層の連携・協力を図り、県内の就職氷河期世代の支援に官民が協働で取り組むことを確認しました。



オンライン開催の画面

令和4年「障害者雇用状況報告書」集計結果

宮崎労働局は、令和4年6月1日現在の障害者の雇用状況をとりまとめました。

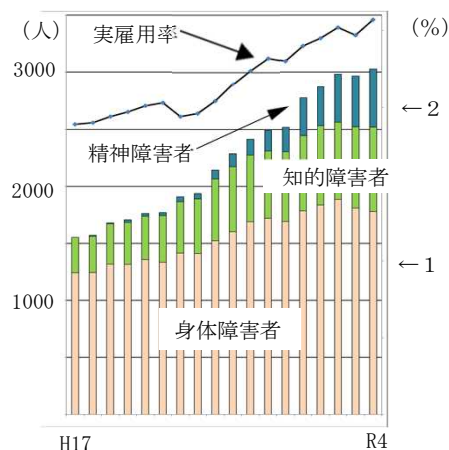
障害者雇用促進法では、事業主に対し常時雇用する従業員の一定割合以上の障害者を雇うことを義務付けています。また、この法律に基づき企業に対して毎年6月1日現在の身体障害者、知的障害者、精神障害者の雇用状況について報告を求めています。

今回の集計結果はこの雇用状況を報告した従業員43.5人以上の企業859社の状況をとりまとめたものです。

雇用障害者数は3,028.5人と前年より2.1%増加し、実雇用率（従業員に占める障害者の割合）は2.57%で全国8位（全国平均2.25%）、さらに障害者の法定雇用率2.3%を達成している県内企業の割合は63.0%で全国5位（全国の法定雇用率達成企業割合48.3%）となり、いずれも全国水準を上回っております。

産業別の実雇用率は、「医療福祉業」が最も高く3.17%、次に「製造業」2.77%、「サービス業」2.65%となりました。

企業における理解が進み障害者雇用数は増加しております。一方で雇用が進んでいない企業や雇用のノウハウが不足している企業に対し、先進的な企業の障害者雇用事例や職務の切り出し等を紹介するなど、各支援機関と連携した障害者への支援に取り組んでおります。



H17

R4